

太田市市長 清水 聖義 様
太田市議会議長 伊藤 薫 様
太田市教育委員会教育長 岡田 孝夫 様

太田市監査委員 高橋 嘉一郎
太田市監査委員 本田 一代

定期監査結果報告書 (教育委員会、小・中・特別支援学校)

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

記

1 監査の期間

平成22年9月28日～平成22年10月8日

2 監査の方法

監査の実施にあたっては、監査方針に基づき補助職員が各学校における平成22年度（平成22年8月31日現在）の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について学校関係職員等から説明を求め、公金の取り扱い状況、関係諸帳簿及び経理事務における内部責任体制を調査するとともに事務が適法かつ効果的・効率的に執行されているかの予備監査を行った。

本監査においては、小中特別支援学校の中から2校を抽出して監査委員による実施監査を行った。

3 監査の対象校（20校）

太田小学校・沢野小学校・葦川小学校・鳥之郷小学校・太田東小学校
休泊小学校・強戸小学校・宝泉小学校・毛里田小学校・旭小学校
駒形小学校・城西小学校・西中学校・北中学校・休泊中学校
強戸中学校・毛里田中学校・城西中学校・城東中学校・太田養護学校

(1) 組織

監査対象校の職員配置及び児童生徒等の状況（別表のとおり）

4 監査の結果

(1) 執行状況

予算の執行状況及びその他財務に関する事務の執行はおおむね適正なものと認められた。